

筑波大学での交換留学

交換留学とは

筑波大学と学生交流協定を結んでいる海外の大学（協定校）に、所属教育組織の長の許可を得て留学すること。



☆ 交換留学の特徴 ☆

- ①筑波大学に在籍したまま海外の大学に留学できる！（留学期間は筑波大学での在学期間に含まれる）
- ②留学先の授業料を支払う必要がない！（留学期間中は筑波大学に授業料を支払う）
- ②留学先で修得した単位を、筑波大学での単位として認められる可能性がある！（帰国後に各教育組織に申請する必要あり）



交換留学が可能な協定校

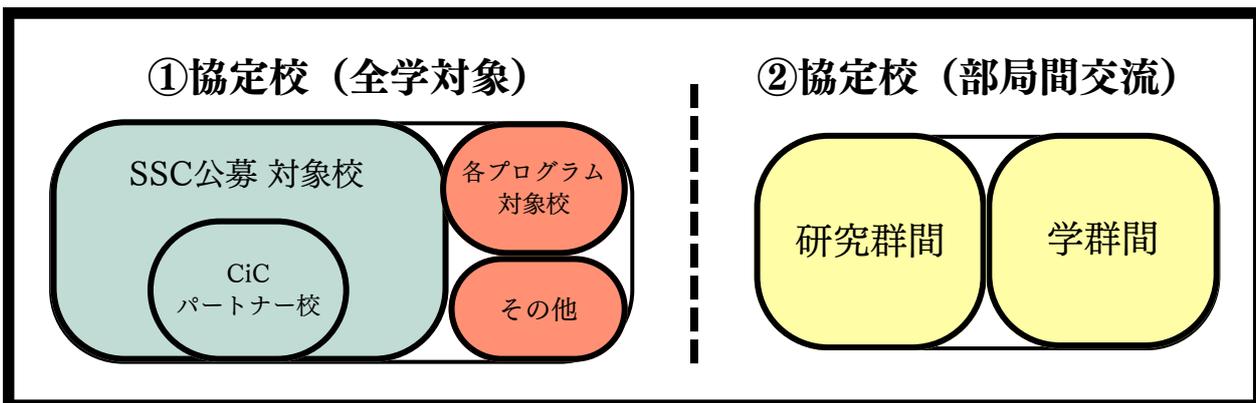
筑波大学ではどのような海外の大学に交換留学が可能なのか。筑波大学では、68か国・地域の大学や研究機関と383の国際交流協定を締結しており（2025.9.1現在）、そのうち交換留学が可能な協定校を右のQRコード先の学生サポートセンターウェブサイトのページにまとめています！交換留学を希望する場合は協定校によって応募方法が異なるので、まずは興味がある協定校の問い合わせ先に連絡するようにしてください！



協定校一覧

協定校

協定校は下の図のとおり、全学対象の協定校と部局間交流に限定された協定校があります。それぞれどういう応募方法になるかは、右ページの内容もチェック！



① 協定校（全学対象）

SSC公募（一括公募） 対象協定校

スチューデントサポートセンター（SSC）では、約50校の協定校を対象とした交換留学（派遣）の募集を一括して実施しています！その一括公募のことを「SSC公募」と呼んでいます。

対象の協定校へ留学を希望する場合は、希望の渡航時期によって応募時期を確認しましょう！（最新の募集内容は右のQRコード先からチェック！）

なお、CiC協定校への交換留学（※）を希望する場合は基本的にSSC公募に応募することになります。※詳しくはP3、P4の内容もチェック！



SSC公募

【応募期間】

春学期渡航分：（前年）4月中旬～6月中旬

秋学期渡航分：（前年）10月中旬～12月上旬

【注意事項】

交換留学の募集は毎回必ずあるわけではありません。募集内容を必ず確認の上、応募してください。

SSC公募（一括公募） 対象協定校以外

各プログラムを通じて交換留学に応募する方法があります。スチューデントサポートセンターでは、以下3つのプログラムについて紹介しています。

各プログラム対象校

- ・AIMSプログラム：東南アジアへの留学 → P5
- ・TTPP：中南米への留学 → P6
- ・NipCAプロジェクト：NIS諸国への留学 → P7

その他の全学対象協定校

左ページの協定校一覧のQRコード先から応募方法・問い合わせ先を確認してください。

② 協定校（部局間交流）

学群間、研究群間

- ・交流分野に制限がある協定校です。
- ・留学の可否について確認する必要があります。
- ・詳しい内容については各協定校の連絡調整責任者にお問い合わせください。
- ・連絡調整責任者の連絡先は左ページの協定校一覧のQRコード先から確認してください。